

# 令和7年第1回下仁田町議会定例会会議録第1号（5日）

招集年月日	令和7年3月5日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和7年3月5日午前10時00分				議長	佐藤博		
	閉会	令和7年3月19日午前10時22分				議長	佐藤博		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 10名 不応招 0名 出席 10名 欠席 0名 欠員 0名	1	堀越健介	○	○	6	岡田邦敏	○	○	
	2	並木一夫	○	○	7	木暮弘元	○	○	
	3	小井土光弘	○	○	8	佐藤博	○	○	
	4	大手博幸	○	○	9	千野榮治	○	○	
	5	佐々木信也	○	○	10	堀口博志	○	○	
【凡例】 ○応招・出席を示す ×欠席・不応招を示す									
会議録署名議員	1番	堀越健介	2番	並木一夫					
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	佐藤正明			書記	石井史子			
地方自治法 第121条に より説明のため出席した者の氏名	町長	岩崎正春			福祉課長	市川博生			
	教育長	里見立夫			保健課長	今井美和			
	総務課長	下山光一			農林課長	佐藤圭司			
	企画課長	神戸領栄			商工観光課長	林光一			
	住民税務課長	小金澤康夫			建設水道課長	鈴木昌吾			
	会計課長	東間克敏			教育課長	荻野文昭			

議 事 日 程 別紙のとおり

---

会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定  
町長挨拶
- 3 一般質問

会 議 の 経 過

---

開 会 令和7年3月5日 午前10時00分

---

○議長 佐藤博 おはようございます。

議員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和7年第1回下仁田町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長 佐藤博 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番 堀越健介君と、2番 並木一夫君を指名いたします。

---

○議長 佐藤博 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議がされておりますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員長

(堀口博志議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 堀口博志 おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。

去る2月25日午前10時から303委員会室において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取扱い等の議会運営に関する事項について協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日から3月19日までの15日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、町長のご挨拶をいただきます。その後、一般質問を岡田邦敏議員、木暮弘元議員、小井土光弘議員の3名が行います。

また、一般質問終了後は全員協議会を開催し、本定例会に提案されております議案の細部にわたる説明をしていただきます。

6日は、引き続き全員協議会を開催していただきます。

7日は、引き続き全員協議会を開催する場合は終了後、6日に全員協議会が終了した場合は午前10時より、本会議を開催していただきます。第14号議案までの上程、提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。次に、第15号議案から第19号議案までの補正予算及び第20号議案から第25号議案までの当初予算は一括上程し、説明、質疑の後、全予算議案を予算決算特別委員会に付託し、審査をお願いすることに決しました。

8日及び9日は、休日につき休会といたします。

10日は、午前10時から総務常任委員会所管分の予算決算特別委員会を開催していただきます。

11日は、午前10時から社会経済常任委員会所管分の予算決算特別委員会を開催していただきます。

12日は、委員会予備日とし、13日は休会といたします。

14日は、午前10時から総務常任委員会協議会を、午後1時30分から社会経済常任委員会協議会を開催していただきます。

15日及び16日は、休日につき休会とし、17日及び18日は、委員会予備日とします。

19日最終日は、午前10時より本会議を開き、委員長から委員会審査の報告を受けた後、第14号議案から第25号議案に対しての討論、採決を行い、全日程を終了する予定です。

以上、この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げ、委員長報告といたします。

○議長 佐藤博 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から3月19日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの15日間と決

定いたしました。

---

○議長 佐藤博 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。  
町長

(岩崎正春町長 登壇)

○町長 岩崎正春 皆さん、おはようございます。

令和7年第1回下仁田町議会定例会の開会に当たり、ご指名をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

春の日差しも心地よい季節を迎えました。今日はまさに春の別れ雪というところでしょうか。

議員の皆様におかれましては、定例会にご参集いただきありがとうございます。

早いもので、令和6年度最後の定例会となりました。本議会では、次年度の町政運営の根幹をなす当初予算をはじめ、幅広い分野にわたる多数の条例改正などについて25件の議案のほか、諮問3件をご提案申し上げます。

各位におかれましては、大所高所より忌憚なきご意見を賜りたく、お願い申し上げます。

まず、第1号議案では、任期満了に伴い、下仁田町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてご提案申し上げます。

続く第4号議案では、町の政策を推進するための下仁田町役場課設置条例の一部改正、また第5号議案では、国の法改正に伴う刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定、第6号議案では、人事院勧告に基づく下仁田町職員の給与に関する条例の一部を改正、第7号議案から第9号議案までは国の法改正に伴う下仁田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例、下仁田町職員の育児休業等に関する条例、下仁田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正について、そして、第10号議案では、県内自治体の状況を踏まえ、下仁田町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正をそれぞれご提案いたします。

さらに、第11号議案では、安定的な国保運営を目的とした下仁田町国民健康保険税条例の一部改正、第12号議案では、国の法改正に伴う下仁田町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部を改正、第13号議案では、県の制度改正に伴う下仁田町小口融資促進条例の一部改正、第14号議案では、旧小坂小学校跡地に下仁田町消防分署及び消防詰所、防災研修施設を建設することに伴い、下仁田町社会体育館の設置及び管理に関する条例及び下

仁田町グラウンド等の設置及び管理に関する条例の一部改正をご提案いたします。

続いて、予算関連でございますが、第15号議案から第19号議案は、一般会計並びに各特別会計における令和6年度補正予算をご審議いただきたく、お願い申し上げます。

そして、第20号議案から第25号議案は、一般会計並びに特別会計における令和7年度当初予算についてご提案いたします。

さらに、諮問では、人権擁護委員候補者の推薦についてお諮りします。

いずれの案件も、地域の住民生活に直結する大切な案件でありますので、慎重審議の上、ご議決いただきたくお願いするものです。

以上、令和7年第1回議会定例会開会に当たりましてのご挨拶といたします。本日より大変お世話さまになります。どうかよろしく願いいたします。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。岡田邦敏君

(岡田邦敏議員 一般質問席へ)

○6番 岡田邦敏 議席番号6番、岡田邦敏、議長の許可を得ましたので、通告書に基づき質問させていただきます。

最初の項目で、併設型小中一貫校について、幾つか質問したいと思っております。まず初めに、教職員の人数についてですが、お伺いしたいと思います。

4月より、併設型小中一貫校として下仁田学園がスタートします。下仁田学園では、小中9年間を一貫した教育理念の下で子どもたちを育成していくと聞いております。

学校では、子どもたちに直接関わる先生の期待や、また不安もあるのではと感じております。先月の上毛新聞に、県内で43名ほどの教員が不足しているとの記事を目にしました。これからスタートするしもにた学園は、教員や職員の人数は大丈夫でしょうか。お伺いします。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 町立学校の所管となりますので、担当課の教育課長に答弁いただきます。よろしく申し上げます。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 お答えいたします。

教職員の配当は、文部科学省の基準に基づいています。

また、群馬県教育委員会は、独自の施策、「ニューノーマルGUNMA

CLASS プロジェクト」において、1学級の児童・生徒を減らすことで、実質配当教員数を増やしています。さらに、学校の実情によって特別に教員を配置する措置もあります。

下仁田町では、小・中学校の学級数に応じた定数配置のほか、特別に小学校に1名増員されています。また、町単独事業として、配慮の必要な児童・生徒の支援、特別支援教室の運営指導、英語指導助手のための職員を配置しています。令和6年度には、県費、町費を合わせて小学校に25名、中学校に23名、合計48名の教職員が配置されています。児童・生徒数の割合を考慮すると、県内の同規模校と比較して教職員の数は多く、地域の状況に適した人数であると考えています。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 次に、教職員の残業や持ち帰りの現状ですが、働き方改革と言われればらくたちますが、下仁田町でも様々な業種で人手不足は深刻な問題です。例えば、仕事はあるが思うようにはかどらないということをよく耳にします。また、その分、個人にしわ寄せが行ってしまうようなこともあるようです。教育現場でも例外ではなく、教職員の働き方にも影響があるのではないかと感じております。

少子化により学校規模が小さくなり、学校に配置する教員の定数が減らされても授業量は変わらず、一人一人にかかる負担が増え、勤務時間内に終わらず、時間外勤務や家に持ち帰るなどと聞いたことがあります。現在、下仁田町の小・中学校に勤務する教職員の長時間勤務や持ち帰りの仕事の状況、またどのような対策を行っているか、お伺いしたいと思います。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 教職員の働き方改革は、教育現場での重要な課題です。群馬県では、文部科学省の調査に基づき、毎月県内全学校の勤務時間状況を調査し、公表しています。令和6年度の結果では、時間外勤務が月45時間以下の割合が増加し、45時間以上や80時間以上の割合が減少しています。全体的に時間外勤務の削減が進んでいますが、中学校では45時間以上が4割を超えています。これは、部活動指導が主な要因です。

下仁田町の小・中学校でも、長時間勤務や持ち帰り仕事があることは承知しております。年度や学期の切替え時期などには事務処理等が多くなり、時間外勤務が増えてしまいますが、それ以外の期間では減少傾向にあります。

学校は校時表や行事の見直し、ICT活用による業務改善を進め、教職員の負担を軽減しております。

また、部活動の負担軽減のため、活動方針を策定し、地域の方を支援員とするなど、休日の部活動の地域移行を進めております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 学校対保護者や教育委員会の関係を聞きたいと思います。

対とありますが、戦っているわけではありませんので、その辺はご了承ください。

学校と保護者の関わりは、PTA活動や学校行事など学校運営において密接な関係にあると感じております。子供たちの学校での過ごし方や学習の仕方、学力について、保護者の皆さんが子供たちの教育に対し高い関心を持ち、積極的に関わろうとしている姿勢が見られます。

しかし、一部の保護者による過度な要求や不適切な行動、いわゆる世の中で言われていますモンスターペアレントという言葉がありますが、教育現場に混乱をもたらすケースも報告されております。

この対応により、先ほど質問しました教職員の働き方にも多大な影響を及ぼすおそれがあるのではないかと感じております。

また、教職員の対応の仕方などが問題視され、教育委員会への要求も懸念されております。

下仁田町の小・中学校、また教育委員会においては現在このような問題があるのか、また、あった場合はどのような対応をしているか、対策を取るのか、お伺いしたいと思います。お願いします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 保護者が学校の教育に対し意見等をおっしゃることはあってしかるべきことですが、過度の要求や、学校では対応できない問題等については、学校運営上、対応に苦慮する場合もございます。

学校だけで対応できない場合については、学校と教育委員会が連携し、適切な対応策を講じる必要があります。現在、町立の小学校では、意見の違いや誤解によるトラブルはあるものの、話し合いで解決され、保護者や地域住民と学校の間には良好な関係が保たれております。

トラブルが発生しないような対策として、問題の所在を明確にし、冷静に保護者へ対応することが重要です。また、学校内で情報を共有し、教職員が孤立せずに問題解決に取り組むことが求められております。さらに、面談やPTAの会議、学校通信やホームページ等を通じて保護者の理解を深め、信頼関係を築くことも必要だと考えます。懸念される事案があった場合、教育委員会は学校からの報告を受け状況を把握し、必要に応じて支援を行います。

学校と教育委員会が協力して保護者との良好な関係を築き、安心のできる環境を整えることが重要だと考えております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 次に、タブレット等の使用状況をお伺いしたいと思います。

近年、デジタル技術開発が急速に進んでおり、学校でもICTを使った授業が行われていると思います。下仁田町では、早期に児童・生徒に1人1台の端末を整備し、授業に活用していると認識しております。

私たちも毎日のようにスマートフォンやパソコンを使っていますが、その機能を十分生かした活用はできておりません。毎日のように進歩する技術とそれを使用する側の技術の差を痛感しております。

そこで質問ですが、学校では、子供たちや先生方がどのように活用しているのか、また、学校、家庭で使用できるための環境整備、Wi-Fi等環境整備がどの程度進んでいるか、お伺いしたいと思います。お願いします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 近年、デジタル技術の発展により、ICTの教育への導入が進んでいます。下仁田町では、早期からICT機器の導入を認めていただき、ICTの活用を推進しております。新型コロナウイルス感染症が拡大したとき、オンライン授業が実施でき、その後はさらに進めることができました。そして、文部科学省の「GIGAスクール構想」により機器の拡充が行われ、現在、児童生徒1人に1台の端末が整備されています。

学校では、ICT機器を活用して授業の中で情報共有や意見集約を行い、教職員も授業での活用だけでなく、会議や成績処理等で活用しております。

インターネット環境は全教室で整備され、家庭用の貸出しWi-Fiも提供しています。

課題として、教員のICTスキルのばらつきが挙げられます。

ICT機器は、子供たちが主体的に学ぶために大きな力を発揮します。ICT機器を使うことが目的ではなく、ICT機器を使ってどのような学ぶ力を高めていくかが重要です。

今年の1月には、ICT活用の成果が認められ、文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞しましたが、それを励みにして、さらに充実した学びができるよう、教職員の研修を推進したいと考えています。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 早くからICT等供用して表彰を受けたことは、学校通信等で私たちも見えて感じております。素晴らしいことだと思いますので、おめでと

うございます。

次に、放課後の子ども対策と学校利用について、質問したいと思います。

放課後についてですが、学校が終わった後、中学校では部活動があったり、あるいは塾だったり、共働きの家庭の子どもたちは学童保育に行ったりと、放課後の過ごし方は様々だと思います。

そんな中、初めに、部活動について伺いたいと思います。

現在活動している部活動はいくつあるのか、教えてください。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 現在、中学校では、バスケットボール部男女、ソフトテニス部男子、卓球部女子と吹奏楽部、美術部の6つが活動しております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 以前は野球部やハンドボール部など、夕方遅くまで練習していた光景をよく目にしました。グラウンドも静かになり、ちょっと寂しい気がします。

生徒数が減少し、団体競技などはチーム編成が難しくなりました。また、個人でレベルアップを目指す子どもたちはスポーツクラブ等に所属するなど、少しずつ部活動が減少してきたのではないかと推測されます。

今後、部活動はどのように変わっていくのか、教えてください。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 文部科学省は、今後の部活動について、休日の部活動の段階的な地域移行を推進する方針を示し、スポーツ庁や文化庁が具体的な取組を行っております。

下仁田町では、地域の課題として、生徒数の減少による部活動数の削減だけにとどまらず、部活動そのものの実施についても検討する必要があります。部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、学習以外でも生徒が活躍できる場です。中学生にはそのような場を準備してやる必要があります。地域の方々を交えた、学校運営協議会等で地域連携について検討を始めております。現在、ソフトテニス部とバスケットボール部は地域クラブに試行的に参加しております。卓球部は、部活動支援員の指導の下、地域の協力を得て活動しております。

特定の部活動だけでなく、生徒が活躍できる場を用意することができるか、町民の皆様のご理解とご協力をいただけるよう、今後も部活動の在り方について検討したいと考えています。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 次の質問ですが、放課後、共働き世帯のご家庭では、帰宅するまでの間、学童保育に通う子どもたちや、教育課が主体となり学校を利用した「放課後子ども教室」などの放課後の子どもの対策を実施していると聞きました。

その「放課後子ども教室」について、具体的な取組を教えてくださいと思います。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 教育課が取り組む「放課後子ども教室」は、小学校の余裕教室や体育館、校庭など学校施設を活用した「放課後の居場所」です。ここでは、子どもたちが友達と遊んだり、興味のあることにチャレンジしたりして、放課後の時間を楽しく過ごせる活動の場を提供しております。

現在は1年生から4年生までの希望者であり、多くの子どもたちが参加しています。令和7年度からは、小学校の全学年が参加できるよう考えております。

また、令和5年度からは「子ども会議」を実施し、「どんな放課後を過ごしたいか」、「行きたくなる放課後子ども教室はどんなところか」といったテーマで、子どもたちが運営に参画する環境づくりを進めています。

学校が終わると、子どもたちは教室に移動して、工作や絵を描いたり、宿題をしたり、また校庭や体育館で遊んだりと自分で考えて行動します。もちろん大人たちが、子どもたちが安全に楽しく過ごせるようサポートしています。

また、放課後以外にも、休日や夏休みを活用したサマースクールを歴史館や自然史館、公民館や給食センター等と連携し、地域の人や物、行事などを通して学ぶ体験活動も実施しています。

今後も、子どもたちの主体的な取組をサポートする体制づくりに努めたいと考えています。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 いろいろ丁寧にありがとうございました。

今まで教育課長から答弁いただきましたので、最後に、せっかく教育長、出席しておりますから、教育長にも答弁をお願いしたいと思います。

教育長は、長年にわたり教育現場での経験者であり、その経験を生かして、現在下仁田町の教育長として教育行政に関わり携わり、子どもたちの将来を考えた学校教育に取り組んでいらっしゃると思います。

今回の私の質問や答弁に対して、全体的な考えでよろしいので、これから

スタートする「しもにた学園」の方向性など、教育長にお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長 佐藤博 教育長

○教育長 里見立夫 様々な方面にわたってのご質問、ありがとうございます。

議員ご指摘のように、私は40年弱、学校を中心にして教育に関わってまいりました。その経験を認めていただいて、今、この職に就かせていただいていることは、非常に光栄なことでありますし、責任を重く感じております。

学校に勤務しているときに、子どもたちの健やかな成長を願って、十分なことができたかどうか分かりませんが、自分なりに一生懸命取り組んだつもりでおります。

考えますと、私の同僚や先輩、後輩も皆さんそういう気持ちで学校で取り組んでおりました。ですが、そこに一生懸命になればなるほど、子どもたちを教える、もちろん導くことは重要なんですけども、教えることが中心になっていて、いつの間にか教育の育、育てるところが少し疎かにではないですけども、顧みられなくなってしまったのかなという気がします。

教育は、いろいろな知識や文化を次世代に継承する重要な仕事ですので、教えるということは重要なことです。ですが、少し語弊がありますが、昭和の時代でしたらば、教員が知識や技能を子どもたちに伝える、教えるということが大きな教育の目的であったのは当然のことだと思います。しかし、現在では、知識などはいろんなところから容易に入手することができますし、技能についても、昔に身につけた技能を機械が代替するとか、今、教育の中では、単に知識や技能を教えることだけでは十分じゃないというふうに思っております。

「しもにた学園」では、そういうことを一度、子どもたちの学びをどういうふうにしたらいいのかということ念頭に置いて考えて、小中一貫校を構想いたしました。

私は、教育は、特に教育委員会としては、子どもたちへの環境づくりをきちんとしていくことが重要だと思っております。学ぶ環境を、議員の皆様のご協力いただいて整えて、そしてその中で子どもたちが主体的に学ぶ。それを、その学びを教員が支えていく、その形が望ましいのではないかなと思います。

議員のご質問にありました教員の多忙化問題ですが、教員が子どもたちの教育に携わりたいから教員になったわけで、本来の教育に邁進するという気持ちは大切にしないではいけませんし、そういう熱心さは重要だと思います。

ですが、そこで教員本来の仕事、子どもたちと向き合う仕事を、そこに傾注できるように、ほかの事務的なことを軽減するとか、それから支援員を配置して教員の補助をしてもらう、そういうことが今行っている施策だと思っております。

その中で、子どもたちが自由に活動する、そういう形で小中一貫校の「しもにた学園」を提案しましたところ、町長、それから議会の皆様にもご理解いただきまして、4月からそこに移行することができたと思っております。

私は、機会があるときに先生方をお願いしているのは、それから児童生徒の皆さんをお願いしているのは、学校は先生が子どもたちに知識を与えるところではなくて、子どもたちが自分で学校をつくっていく、そういう場もあると。ですから、学校運営に関わることも大いに子どもたちが行う。先ほど課長が答弁いたしました「放課後子ども教室」におけるこども会議も同じことで、大人が放課後の一定時間を管理して過ごさせるのではなくて、自分たちが過ごしたい時間を自分たちで考える。もちろん、ほかの人に迷惑をかけるとか危険なことは、大人のほうがアドバイスをしてやめさせますけれども、そういう学校であり、それから子どもたちの活動の場である、そこがこれからの社会を生きる子どもたちにとって大切な力になるんじゃないかなと思っております。

長くなりましたが、「しもにた学園」は、自主自律と共生のその2つを学園訓として設けております。自分たちが自律して生活できるように、そしてどんな人ともお互いを理解し合って生きていく、そういうことが今の子どもたちに必要であるでしょうし、今の子どもたちが大人になるときには、それが身につけていることが必要ではないかなと思っております。

ということで、4月から「しもにた学園」がスタートいたしますけれども、ぜひご理解とご支援をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 教育長、ありがとうございます。教育長の熱心さ、また「しもにた学園」のスタートが順調にできると思われま。同年代ですので、体調に気をつけて、これからも教育長としてぜひよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、大きな項目の2番、2項目目の窓口業務と住民サービスについて、質問をさせていただきます。

役場では、住民税課だけではなく、それぞれの課で窓口対応をして、住民の方に少しでも暮らしやすい生活が送れるように、職員の方は来庁者と接し

ているわけですが、当然住民の方からの相談事や苦情等いろいろなことが想定されます。

まず、窓口業務や電話等の住民サービスにおける対応で、数あるハラスメントの中で、今回は、今話題になっておりますが、カスタマーハラスメント対策についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

パワーハラスメント、近年ではパワーハラスメントやセクシャルハラスメントをはじめとするハラスメント問題への関心が高まっている中で、理不尽な行為は許されないという認識が高まっており、全国的にもカスタマーハラスメントは大きな問題となっております。

群馬県でもカスタマーハラスメント防止条例に関する意見の募集を行い、結果を受け、群馬県3月定例会、現在やっていると思いますが、議案提出がされる見込みです。

このような状況の中で、町の状況について質問したいと思います。

まず、役場内でカスタマーハラスメントと見なされる行為はあったかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 岡田議員の質問にお答えいたします。

窓口業務は、直接住民の方と接する機会が多く、誤解やトラブルなどの問題が生じる可能性があります。問題を発生させないためには、住民とのコミュニケーションを強化し、フィードバックを受け入れることで、よりよいサービス提供につなげ、住民満足度を向上させることが重要だと考えております。

ただ、過度の要求などといったカスタマーハラスメントと言われるものがあったかどうかということについては、引き続きこれは過去からそういったものも引継ぎを受けているところでございます。

詳細は総務課長に答弁いたさせますので、よろしくお願いします。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 下山光一 お答えいたします。

厚生労働省で作成した「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」によりますと、カスタマーハラスメントとは、「顧客等からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの」と定義をされているところでございます。

クレームや苦情はないにこしたことはありませんけれども、残念ながら一定数のクレームなどは発生しているところでございます。通常のことでは表現がおかしいかもしれませんが、通常のクレームや苦情はカスタマーハラスメントの定義からは外れているところでございます。

しかしながら、通常の枠を越えた過剰な要求、言いがかりといったようなこと、事案については、報告により認識をしているところでございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 クレームや苦情は正当な理由によって行われた場合、業務の改善などにつながる場合もあることが事実だと思います。

通常のクレームであったものが、話をしているうちにちょっとしたことで感情が高まるなどして、結果的にカスタマーハラスメントになってしまう例もよく聞きます。

過剰な要求などの事案について把握しているとのことですが、内容によっては職員に重圧がかかり、個人的に悩む職員がいると大きな問題になると思いますので、カスタマーハラスメント案件が発生したときの対応について構築されているかどうか、お聞きします。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 下山光一 現在、マニュアルとしてはございませんが、通常、窓口の担当者が最初に話を聞き、内容によっては係長が対応、それでも収まらないような場合は課長が対応することとなっております。

職員個人が問題を抱え込まず、組織として対応することが大事と考えますので、十分注意していきたいと思います。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 そうですね。今、総務課長が言ったように、最初から課の長、課長が出ていったりするとまずいと思いますので、その辺はよく検討してください。

内容を詳細に聞くわけにはいかないと思います。事実に対しまして会議や研修会等で共有しているかどうか、また、町や各担当部署でその対策はどのようにしているか、お聞きします。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 下山光一 事案の詳細内容については、関係部署以外での共有は行っておらず、町独自のマニュアルは現在ないため、各課での対応に委ねている状況となっております。

研修につきましては、先月末、カスタマーハラスメントの定義や対応策に

ついでに研修を全職員を対象に実施しております。研修の中で、組織全体でカスタマーハラスメントを防ぐ必要があり、一貫性を保持した対応を取るため、現場の声を聞き、曖昧な表現を使わない対応マニュアルが必要であると指導されております。

群馬県でもカスタマーハラスメント防止条例を施行する見込みでございますので、内容を確認しながら、統一的なカスタマーハラスメントに対するマニュアルの作成を検討していきたいと思っております。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 そうですね。まだマニュアルがないということですので、早急にマニュアルをつくって、今後対応していってもらったほうがいいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、マイナンバーカードの利用状況等についていくつか質問したいと思います。

住民サービスの基本は、住民への親切で迅速な対応ですが、その1つに、マイナンバーカードの利便性があると思っております。昨年の12月2日に従来の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードの健康保険証の一本化が本格的になりました。1月20日からカードを利用した住民票の写し、印鑑登録証明書がコンビニで取れるようになりました。町長が新聞に載った件です。そして、今月の24日には運転免許証との一体化が始まるとちょっと聞いております。

そこでお聞きしますが、町民のマイナンバーカードのまずは保有枚数及びその率がどの程度だか、教えてください。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 担当課が住民税務課なので、住民税務課長に答弁いたさせます。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 小金澤康夫 お答えします。

総務省の公表によりますと、令和7年1月末現在、下仁田町の保有枚数は4,731枚、保有率74.9%です。全国平均は77.6%で、町は全国1,741団体中1,474番目です。群馬県は、全国47都道府県中35番目の77.8%で、町は、群馬県内ですと35団体中32番目という状況でございます。

○議長 佐藤博 岡田君、あと3分ほどとなります。

岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 はい、分かりました。

35団体で32番目、あんまりよくないですね。頑張ってください。

全国や県の平均から見て、保有している割合が3%ほど低いですが、未取得者への対応についてお聞かせください。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 小金澤康夫 申請の支援及び交付の手續につきましては、平日の業務時間内及び毎週水曜日の夜7時までの延長窓口による対応を行っております。

なお、申請については、写真撮影をしてそのまま申請できるタブレットを利用して支援を行っております。

また、役場に出向くことができない方への対応としまして、事前にご連絡をいただければ、日程調整をしまして、個人宅、病院、介護施設などへ専用のタブレットや写真撮影のときの背景のボードなどを持参して職員が出向き、申請の支援や交付の業務に伺っております。毎月数件ございます。

なお、前年度から引き続き、マイナンバーカード新規申請者に町商業協同組合の商品券5,000円分のプレゼントを継続しております。

このような対応については、ホームページや広報にて周知しており、これからも住民のカードの保有を上げるために普及促進や勧奨の啓発に努めてまいります。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 マイナンバーカードの制度やセキュリティーに対する不安解消も必要だと思いますので、ぜひ周知をしっかりとってください。

次に、マイナンバーカードはどんなことに利用されているか、お聞かせください。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 小金澤康夫 利用につきましては、本年1月20日から住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付が開始され、利用できます。

また、行政手續の各種オンラインサービスとして、マイナポータルや所得税の確定申告として電子申告の利用があります。

また、健康保険証として病院や薬局での利用、それに伴うマイナポータル上で薬剤情報や医療費の確認ができ、電子申告で確定申告をされる場合、医療費控除が簡単に申告できるなどのメリットもございます。

また、公金受取り口座の登録などの利用がございます。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 本年1月20日から、マイナンバーカードを利用した住民票の

写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付が始まりましたが、始まったばかりで時間が短いですが、件数を教えてください。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 小金澤康夫 1月は12日間で住民票の写しは12件、印鑑登録証明書14件、合計26件でした。また、2月は住民票の写しは18件、印鑑登録証明書18件、合計36件のコンビニ交付がございました。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

○6番 岡田邦敏 まずまずのスタートですね。

次に、今月20日の全員協議会で、令和7年度の予算案の説明の中に、書かない窓口ということで予算を計上したいという発言がありました。これもマイナンバーカードの利便性や普及推進のためなのか、どういったことか、お聞かせください。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 小金澤康夫 令和6年10月1日現在、住民基本台帳によりますと、町民の54%が65歳以上です。また、外国人が72人、1.2%いらっしゃいます。窓口において紙の申請書に住所、氏名、生年月日を記入する住民の負担を軽減し、手書きによる記入誤りを防ぎ、マイナンバーカードの普及及び窓口の申請業務のデジタル化・効率化につなげていくために、全ての申請が対象ではございませんが、まず住民系の住民票の写し、印鑑登録証明書及び戸籍関係の証明書に利用することを検討しております。これによりまして、サービスの迅速化を図ることができます。

作業手順としましては、タブレット端末で申請書類を選択し、本人確認端末にマイナンバーカードなどを挿入しまして、氏名、住所、生年月日を読み取り、申請書へ自動印刷します。顔写真つきの身分証明書と顔認証しますので、セキュリティーも確保され、手続のスピードを向上させるものです。

書かない窓口は、住民サービスの質を高めると同時に、行政の効率化を推進する重要な取組です。デジタル技術の導入により、住民の利便性と職員の業務効率を向上させるものです。

○議長 佐藤博 岡田邦敏君

最後のまとめにしてください。

○6番 岡田邦敏 すみません、オーバーして。

私も元職は役場の皆さんと同じようにカウンターの中で仕事をしてきた人なんです。お客さんに何度も住所や氏名、電話番号を当たり前のよう書いていただいております。退職してから、初めてカウンターで手続きをした

際書類に何度も同じことを記入することを身をもって体験し、大変さが十分分かりました。特に高齢者や障害のある方は大変だと思いますので、このマイナンバーカードを利用した書かない窓口が軌道に乗れば、住民サービスにつながると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

オーバーしてすみませんでした。

以上で私の質問は終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長 佐藤博 ここで暫時休憩とします。

再開を11時5分といたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時05分

○議長 佐藤博 休憩を解いて再開いたします。

木暮弘元君

(木暮弘元議員 一般質問席へ)

○7番 木暮弘元 議長のお許しが出ましたので、ただいまから、7番議員、木暮弘元が通告書に従って一般質問をいたします。

1つ目は、下仁田ねぎについてでございます。

1番は、猛暑による生成不良の原因は。

下仁田ねぎとコンニャクは上毛カルタに、「ねぎとこんにゃく下仁田名産」とうたわれています。そんな下仁田名産である下仁田ねぎが2年続けて猛暑の影響等により不作の状況を確認しました。町長はこういった状況を目の当たりにしてどのように感じていますか。お伺いいたします。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 木暮議員さんの質問にお答えいたします。

昨年及び一昨年と、夏の猛暑や降雨の影響により、細菌性の病気被害等が発生し、多くの圃場で収穫量の減少、併せて一定の規格に達しない比較的細かい下仁田ねぎが多く見られました。

こうした状況から、昨年は道の駅しもにたでも、例年に比べて店頭入荷が少なく、お客様に大変ご迷惑をおかけいたしました。また、個々のねぎ生産者も、例年取引していただいている人に販売のお断りの連絡をしたと伺っております。さらに、下仁田ねぎの不作が新聞、テレビで大きく報道されました。

下仁田名産である下仁田ねぎの生産維持を継続するため、対策を講じていく必要があると痛感しております。

以上です。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 次に、猛暑による生育不良の原因はどのように起こるのか、伺います。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 担当課の農林課長に答弁させていただきます。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 お答えいたします。

主に細菌によって引き起こされる病気、「軟腐病」が原因とされて、夏季の高温期に降雨が多くて土壌湿度が高まると、症状が起きるとされています。

この病気は、ねぎの根や葉の組織を破壊し、腐敗を引き起こすため、農作物の品質や収量に大きな影響を及ぼします。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 2番目として、猛暑の対応については、土壌問題がありますか。また、猛暑の対応にはどのような対策をすればいいのですか。お伺いいたします。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 細菌は、土壌中や食物残渣に存在し、湿度が高い条件下で繁殖しますので、予防と対策が必要となります。

予防策として、排水溝などで圃場の排水対策を行い、土壌表面が滞水や長期間加湿の状態にならないようにします。また、他の作物と輪作することで、病原菌の蓄積を防ぎます。さらに、健全な種苗の使用が有効とされています。

次に、軟腐病が発生した場合の対策として、感染株の除去で、病気に感染した株は早急に取り除き、周囲の土壌も消毒をします。また、必要に応じて適切な農薬を使用し、病原菌を抑制します。さらに、土壌の通気性を改善するために有機物を加えるなど、土壌改良を行うことが必要とされております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 3番目として、今後の対策を講じていくには、実態を把握する必要があると思いますが、そこで、ねぎ農家の収穫量のアンケートは取りましたか。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 令和7年2月4日にアンケートを行っております。

項目ですが、「下仁田ねぎの収穫量」、「売上」、「出来具合の太さ」、「出来具合の品質」、「例年より不良傾向が見られた場合の原因」について、アンケートを実施しております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 アンケートの結果は出ましたか。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 アンケート結果ですが、下仁田ねぎの収穫量は平均で約40%減、売上は平均で約32%減、出来具合の太さと品質は例年に比べ小さく悪かった状況です。

不良傾向が見られた場合の原因は、夏の高温多雨及び病気の回答が多かったです。

回収率は86%でした。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 町として、猛暑の対応は今後どうしていきますか。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 下仁田ねぎの猛暑対策として3事業を考えております。

1つ目として、「下仁田ねぎ軟腐病対策研修会」を3月18日に群馬県富岡地区農業指導センターの職員を講師に招き、下仁田町と下仁田ねぎの会の共催で開催をします。

2つ目に、軟腐病対策として、「下仁田ねぎ軟腐病防除薬剤購入補助金」を制定しました。補助対象者は、下仁田町に住所を有し、販売を目的として下仁田ねぎを作付している人です。補助対象経費は、ねぎ軟腐病等の防除を目的に使用できる薬剤とします。農薬の使用量が農薬取締法に定める適正量の範囲内であることを条件としております。補助金額は補助対象経費の2分の1以内としております。

3つ目に、栽培方法を実証し検証することが必要であることから、「下仁田ねぎ猛暑対策実証農場農薬費助成」を実施します。下仁田ねぎを作付販売している農家3軒に協力していただき、同じ圃場内で栽培方法や農薬を変え、実証結果を公表することにより、猛暑対策に有効な方法を導きたいと考えております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 4番目として、後世に残すには。

後世に残すには、子供たちの学習は欠かせないと感じますが、学習はしていますか。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 下仁田小学校4年生を対象に、下仁田ねぎ生産者を講師に招き、春の植付けと冬の収穫体験を実施しております。

本年の2月7日には、道の駅しもにたで収穫した下仁田ねぎを来町者へプレゼントする活動をしており、下仁田ねぎのPRも行っていただいております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 最後に、後世に残すにはどのような対策を行っていますか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 お答えいたします。

農業従事者の高齢化及び後継者不足などによる担い手の減少や耕作放棄地の増加が進む中で、新たな農業の担い手を確保することが重要だと認識しております。

町では、新規就農者に対して「新規就農者応援事業補助金」を制定し、補助を行っています。

また、地域おこし協力隊を採用しております。現在は、任期終了後、2名の方が町へ移住し、下仁田ねぎ生産者として就農しております。

さらに、地域農業の振興を図るため、マニフェストに掲げさせていただきました、農地を貸したい人と借りたい人をつなぐ「農地活用情報バンク制度」を始めます。

群馬県に対しても、町と下仁田葱の会連名で、農業研究要望を提出させていただきます。具体的には、下仁田ねぎ専用の「全自動ねぎ移植機」の開発です。従来の機械は長ねぎ生産を想定したもので、下仁田ねぎ特有の夏の植え替えは想定して製造されていないため、大苗の植付けが可能な仕様の開発です。これにより手作業が自動化されることで、生産者の負担を軽減し、生産力の向上につなげていければと思っております。

以上です。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 次に、コンニャクについて。

1番として、コンニャク芋生産農家の現状は。

コンニャク芋の価格低迷や資材高騰、さらに人件費が上昇し、苦しい状況が続いていております。

そこで、コンニャクに対する町長のご意見を伺いたいと思います。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 お答えいたします。

この地域は、コンニャク芋の栽培に適した気候や土壌条件を持っており、質の高いコンニャク芋が生産されてきました。

しかし、近年はコンニャク芋の価格低迷、原料高騰など、生産者にとっては大変深刻な状況であることは十分認識しております。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足が問題となっています。

こうした状況から、コンニャク農家や生産量の減少に歯止めをかけ、持続可能な農業の発展を図ることが重要であると思っております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 現在、下仁田町の生産者数と作付面積についてお伺いたします。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 お答えします。

2020年の農林業センサスでは、下仁田町のコンニャク芋生産者数は36名で、作付面積は町外を含め84ヘクタールです。2025年の農林業センサスは調査中でありますのでデータは出ておりませんが、17名程度の生産者がいると思われま

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 次に、コンニャク芋の販売価格や輸出の状況について伺います。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 コンニャク芋の販売価格は、平成25年から令和5年の平均で30キロ当たり4,600円が、令和6年12月には30キロ当たり2,500円まで下落をしております。同期間のコンニャク製品の国内販売額も609億円から102億円減少し、507億円まで縮小しております。

輸出額は、1億5,000万から4億8,000万と3倍に増加したものの、国内販売額の1%未満にとどまっている状況です。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 次に、令和6年産のコンニャク芋の販売価格が2,500円で46%の減少では、生活するのに大変な状況だと感じています。

そこで、コンニャク農家で収入保険に加入している人は何人いますか。また、収入保険をもらった人は何人いますか。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 収入保険は、農林水産省が平成31年1月から農業経営のための保険として、群馬県農業共済組合が窓口となり実施をしております。

保険内容ですが、全ての農作物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償するものです。補償額は、補償期間の収入が基準収入の9割を下回ったときに、

下回った額の9割を上限に補填されます。ただし、青色申告を行っている農業者が加入できる制度でございます。

町では、収入保険制度に加入した農業者に対し、加入促進助成金とし、5万円を上限に2分の1の助成を行っております。

町のコンニャク農家で令和5年度の収入保険に加入している人数は9名で、収入保険を受給した人は7名でございます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 県と町の補助金は受けられますか。

○議長 佐藤博 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 県の単独補助事業ですけれども、「こんにゃく事業安定対策」では、複合作物の新規導入に対する機械購入支援、環境負荷や低コスト化の促進では農薬購入支援、また、国内の消費拡大並びに輸出やインバウンド向けのPR支援です。

次に、「農業経営力向上」では、新規就農者・担い手支援及び企業等参入支援に対して、機械の導入、施設等の整備の支援でございます。

町では、県の補助事業の相談及び申請窓口となり、県の補助率に上乗せをして補助を行っております。

町単独補助としては、これまで農業経営を下支えするため、「物価高騰対策支援金」、「農林業省エネ対策導入支援事業」を実施してきました。令和6年度からは、「新規就農者応援事業補助金」を設けて、販売や出荷等を目的としている新規就農者に対して、100万円を上限に2分の1の支援を行っております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 2番目として、今後の対策は。

今後の対策は何を考えていますか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 お答えいたします。

群馬県では、令和7年度、価格が低迷するコンニャクの消費拡大に向け、県民運動を展開します。産地の小学校に粉から手作りできるキットの配布や、お通しを提供する飲食店をSNSなどで紹介し、PRをいたします。また、専門家がコンニャクの含有成分を解説する講演会を開いたり、道の駅など、コンニャクの試食販売会を実施したりいたします。

町としては、消費拡大に向けて、こんにゃく消費拡大推進協議会や観光協会を中心に様々な活動をしていただいております。直近では、3月16日に

群馬県庁でコンニャクの無料試食、販売、手作り実演を実施していきたいと思ひます。また、翌日の17日には、学校給食として「コンニャクを食べよう献立」として蒟蒻サラダを提供するなど、定期的にコンニャクを給食に取り入れるよう心がけています。

学習の面では、下仁田小学校3年生を対象に、コンニャク農家を講師に招き、コンニャクの歴史、栽培及び収穫の勉強をしています。引き続き取り組んでいこうと思ひております。

最後に、コンニャク及びコンニャク生産者は、町の重要な財産でありますので、収入確保、収入保険制度の拡充を含め、引き続き関係課並びに生産者、群馬県等とともに対策を検討してまいりたいと思ひております。よろしくお願ひします。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 まとめに入ります。

下仁田町は、「下仁田ねぎ」と「コンニャクは歴史的にも大切なものであり、「特産品」です。これを地域に引き継ぎ、残すことが特に、特に大切です。

これで一般質問を終わりますので、ありがとうございました。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

(小井土光弘議員 一般質問席へ)

○3番 小井土光弘 議席番号3番、小井土光弘、議長の許可が得られましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

温暖化防止対策について質問させていただきます。

2020年9月定例会において、下仁田町も「気候非常事態宣言」を行ったほうがよいのではと質問をさせていただきました。当時の課長さんからは、町民との意識の共有、理解を深め、全体の社会通念となつてからがよいとの答弁をいただきました。

その後、2022年、令和4年の7月7日に「しもにた5つのゼロ宣言」が出されましたが、くしくも2年後の2024年、令和6年の7月7日に西野牧観測所において観測史上最高となる39.8度が記録されました。また温暖化が一步進んだなと感じられました。

また、夏の高温が原因の一つと考えられる下仁田ねぎの2年連続の不作等の分かりやすい形で被害も起こっています。

世界に目を向けると、2015年12月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約の第21回締約国会議、通称COP21にて、「世界の

平均気温上昇を産業革命の頃に比べて2度より十分に低く保ち、できれば1.5度以内に抑える努力をする」という議決がなされております。

そこに日本も批准をしておりますが、欧州連合の気象機関のコペルニクス気候変動サービスという団体の発表によりますと、2024年の世界年間平均気温がプラス1.6度の上昇となっていて、目標が未達成状態になっています。また、2025年の1月の単月の世界平均気温は、観測史上最高のプラス1.75度となっているそうです。

日本はとても寒い冬が続いておりましたが、川の氷等が張らなくなっています。そういったところでも温暖化が強く感じられ、非常に憂慮する状態と考えております。

下仁田町も新たな町長を迎えましたが、「しもにた5つのゼロ宣言」は引き続き行っていきますか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 お答えいたします。

国際的な脱炭素社会実現の流れの中で、山紫水明の町である下仁田町においても、2050年に向けて地球温暖化や気候変動を住民の方も自らの問題として考え、地球と人が共存できる社会を次世代に引き継ぐため、また、未来を担う子供たちが住み続けたいと思う持続可能な下仁田町の実現を目指すために宣言しました「しもにた5つのゼロ宣言」でありますので、これからも継続して取り組める事業から1つずつ着手していきたいと考えております。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○3番 小井土光弘 「しもにた5つのゼロ宣言」ですが、町民の方と話をしている、知らなかったという声も聞こえます。いまひとつ町民の方に浸透していないように感じられます。

ここで改めて示していただけると助かります。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 この件については、担当課長に答弁いたさせます。

○議長 佐藤博 保健課長

○保健課長 今井美和 お答えいたします。

まずは、「しもにた5つのゼロ宣言」の周知が町民の皆様十分に行き渡っていないことをおわび申し上げ、ここで改めて内容についてご説明申し上げます。

町では、環境省が提唱する「2050年ゼロカーボン」と歩調を共に、基礎自治体として町民の皆様と共に、温室効果ガス排出量ゼロの実現を目指し

てまいります。

あわせて、災害時のエネルギー確保、プラスチックごみ、食品ロスといった喫緊の課題に対して、「ぐんま5つのゼロ宣言」と連携し、次世代を担う子供たちが住み続けたいと思う持続可能なまちづくりを実現すべく、2050年に向けた「しもにた5つのゼロ宣言」の取組を5つの柱にして表明いたしました。

まず1つ目ですが、温室効果ガス排出量「ゼロ」として、資源の有効活用、官民共同による環境施策の実施、再生可能エネルギー資源を最大限活用した温室効果ガスの排出量を実質ゼロにします。具体的には、森林整備の推進による循環型社会の構築、再開可能エネルギーの促進、脱炭素資源の活用、省エネ・節電対策の推進に取り組みます。

2つ目は、自然災害による死者「ゼロ」として、町の強靱化を図るとともに、町民一人一人の防災意識を高め、自然災害による死者をゼロにします。具体的には、ハザードマップ等による防災情報の強化、避難所の運営・管理体制の充実・強化に取り組みます。

3つ目は、災害時の停電「ゼロ」として、エネルギーの自立・分散化による災害時の電力供給の継続を目指します。具体的には、各家庭、事業所への太陽光発電の設備、蓄電池の整備を推進します。

4つ目に、プラスチックごみ「ゼロ」として、環境中に排出されるプラスチックごみを極力なくしていきます。具体的には、資源としての分別収集の検討、自然素材による代替素材への転換促進。

5つ目としまして、食品ロス「ゼロ」とし、もったいないの心で食品ロスをなくしていきます。具体的には、飲食店等への食品ロスゼロの推進、地産地消の推進による食品ロスゼロの推進となっております。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○3番 小井土光弘 丁寧な説明ありがとうございました。

宣言より2年半ほど経過しておりますが、対策はどのくらい進んでいますか。

○議長 佐藤博 保健課長

○保健課長 今井美和 温室効果ガスゼロを目指して町有施設のLED化に着手しています。役場本庁舎は、平成26年から27年度にかけてLED化が終了しております。今後は、保健センター、公民館や小学校・中学校の校舎及び体育館に設置できますよう、予算計上してまいります。

また、保健センターにつきましては、地元ガス事業者との連携協定を締結

しまして、カーボンニュートラルガスの導入を令和5年4月から開始しております。

次に、自然災害による死者「ゼロ」を目指しまして、地域防災計画を令和6年3月に策定いたしました。イベント時には、災害に備えての確認に役立ててもらえますよう、防災ハンドブックを配布しています。

プラスチックごみ「ゼロ」、食品ロス「ゼロ」を目指して、マイバッグの活用やごみの分別の強化について、ポスターの掲示や広報掲載をしてきました。連携協定を結んだガス事業者のイベントでは、使用済ペットボトルの回収やローリングストック、備蓄の入替を活用した防災食の配布で、環境保全に対する啓発活動を行ってまいりました。

また、下仁田町、甘楽西部環境衛生施設組合、下仁田南牧医療事務組合の事務事業に係る温暖化対策につきましては、令和6年3月に「下仁田町等地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。事務事業に関わるCO<sub>2</sub>排出量が基準年とする2013年度は2,350トンCO<sub>2</sub>に対しまして、目標年度である2030年度には50%削減目標とする1,175トンCO<sub>2</sub>とするものです。

目標達成に向けた取組としては、設置可能な建築物に太陽光発電設備を設置する。公用車に電動車を導入する。LED照明の導入割合を100%とする。職員の意識啓発を進め、省エネ、節電を定着させることを掲げております。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○3番 小井土光弘 ありがとうございます。

「下仁田町等地球温暖化対策実行計画」、これが町のホームページのほうで2024年の3月28日に策定されたというんで、ちょっと拝見させていただいたんですけども、これは議会のほうには出しているのでしょうか。

○議長 佐藤博 保健課長

○保健課長 今井美和 申し訳ございません。議会のほうの報告はまだ行っておりません。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○3番 小井土光弘 拝見させていただいたら、いろいろと削減されているなというのが目に見えたので、いい資料なので、ぜひ配布のほうも検討していただければと思います。

続きまして、2050年に向けて、電気のカーボンニュートラル化が重要かと思われまます。群馬県のほうでも2035年までに再生可能エネルギーを

80%以上に引き上げるといふ動きが上毛新聞さんのほうでも昨年末に出ていました。それに向けて、その1つの削減である公用車の使用による排出量というのはどのように変わっていますか。

○議長 佐藤博 保健課長

○保健課長 今井美和 先ほどご紹介しました「下仁田町等地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の集計によりますと、2013年度の基準年におよそ5.8トンCO<sub>2</sub>だったものが、2022年度にはおよそ5.0トンCO<sub>2</sub>でございました。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○3番 小井土光弘 2030年度半減に向けて環境対応車への更新ですが、来年度の予算にも入っていましたけれども、これから5年間で達成するには、どのくらいの更新数が必要でしょうか。

○議長 佐藤博 総務課長

○総務課長 下山光一 お答えいたします。

現在、公用車は75台ございます。そのうち容易に更新ができないバスや消防車両を除く45台を基準に考えますと、既に5台が更新されている状況ですので、残りの40台が対象となります。半数の20台を5年とすれば、年間4台ほどの更新が必要となる計算でございます。

現在、できるだけ環境対応車両への更新を進めているところではございますが、現場車両など更新が容易でない部署もございます。また、公用車の更新につきましては、経過年数や走行距離、車両の状況などを考慮しながら行っているところでございますので、計画どおりに進んでいないというところが現状でございます。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○3番 小井土光弘 下仁田町は坂道、山道が多いところなんで、なかなかEV車というのはなかなか使いづらいなと思うところがあるんですけども、それでも削減はしていかなきゃいけないので、いろんなものを考えながらやっていただきたいなと思います。

あと、公共交通のほうのバスの電動化とか、そういった水素燃料とかの考えというのはありますか。

○議長 佐藤博 企画課長

○企画課長 神戸領栄 今後の普及状況によりまして導入ができる場合には検討を考えていきたいというふうに考えております。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○3番 小井土光弘 バッテリーE V化すれば、確かに揮発油自体の消費はなくなると思いますがけれども、火力発電由来の電源網によって充電を行えば、CO<sub>2</sub>の排出場所が変わるだけです。バッテリーE Vを導入するのであれば、町主体の発電施設の設置は避けて通れないと思います。

また、バスなんかは、やっぱり坂道が多いのでE V化はなかなか大変だと思います。価格も高価ですし、バイオディーゼルとかそういったものも利用していけば、脱炭素に貢献できると思います。

○議長 佐藤博 保健課長

○保健課長 今井美和 群馬県は、脱炭素化による環境変革を促すため、再生可能エネルギー導入や産業の脱炭素化の目標を盛り込んだ「グリーンイノベーション群馬戦略2035」の素案をまとめました。

基本方針の一つに再生可能エネルギーの最大限の導入を掲げ、2035年までに県内の消費電力に占める再生エネルギー比率を8割以上に引き上げる目標値を示しています。太陽光発電の導入促進のほか、水力発電や食品残渣などを活用したバイオマス発電施設等を整備する企業や町村を支援するとしています。

全县を挙げて再生エネルギー導入の機運が高まる中、下仁田町の資源をどのように活用して温暖化対策に取り組んでいくのが得策なのかを、今後よく吟味して検討していきたいと存じます。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○3番 小井土光弘 2つ目の質問に移りたいと思います。

日本の電力の消費量の69%が家庭部門からの排出だそうです。その中で、照明、家電製品等が48%を占めているそうです。そういったところの排出削減も待ったなしだと思います。

民間にはどのような対策を考えていますか。例えば、電気のLED化、エアコン等の消費電力の少ない機器への交換の補助などです。電気はつけなくても死にはしません。エアコンは、最近の温暖化で、つけないと熱中症で死んでしまうということも考えられるので、町はその辺をどういうふうを考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 佐藤博 保健課長

○保健課長 今井美和 「5つのゼロ宣言」の取組としましても、省エネ、節電対策の推進を掲げていますので、今後具体的な方策を検討して、ご提案をしていきたいと存じます。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○3番 小井土光弘 　ぜひ民間の方にもそうやって節電対策を求めていったもらって、私ごととして捉えていっていただきたいなと思います。

では、最後に質問なんですけれども、私が政治に興味を持った事柄の一つで、2004年に公開された映画なんですけれども、「デイ・アフター・トゥモロー」という作品なんですけれども、アメリカのローランド・エメリッヒ監督という人の作品なんですけれども、行き過ぎた温暖化で、大西洋の南北塩熱循環というものが停止して、北極からの寒気の吹き出しが止まらなくなって、地球が寒冷化していくという内容の映画でございます。

寒冷化の前段で世界各地に天変地異が起こり、日本でもハンドボール大のひょうが降り注ぐという描写があったので、今でも鮮明に覚えています。ちょっとしたトラウマです。

ちなみに、この映画なんですけれども、執行側で見たことがあるよという人、いらっしゃいますか。

ありがとうございます。ぜひ時間があって興味があったら見てみてください。

現在、この大西洋の南北塩熱循環というのが活動が弱くなっていると訴えている研究者もいるそうなんですけれども、群馬県でも近年、ピンポン玉クラスのひょうが降って、自動車が多被害を受けています。私の知人も何名も被害を受けていて、直すのに100万円近くかかったという話も聞いています。そういったことから、脱炭素政策は、思っている以上に待ったなしに思われます。だけれども、映画と現実は違うということを実現を皆さんでしていきましょう。政治に携わっている我々から脱炭素を強力に進めていかないとなと思います。

最後に、町長、お願いします。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 お答えいたします。

小井土議員の一般質問の通告書を拝見いたしまして、私も「デイ・アフター・トゥモロー」というビデオを拝見させていただきました。いつも小井土議員はこの環境問題に非常に高い関心と熱意を持ってご質問されております。大変参考になります。ありがとうございます。

また、ただいまの力強いご発言ありがとうございます。

中期目標年度の2030年度まであと5年となっています。所管するそれぞれの立場から脱炭素社会の実現に向けて鋭意努力してまいりたいと思います。今後ともご理解とご協力を賜りたいと存じますので、今後の計画に対し

てはご協力をお願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長 佐藤博 小井土光弘君

○3番 小井土光弘 ありがとうございます。

この宣言自体はしていない市町村もございます。対応はしていかなきゃいけないと思うんですけども、それに固執するあまり、業務のほうに支障が出ない、そういった対策を考えながら強力に進めていっていただきたいなと思います。

これにて一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長 佐藤博 以上で一般質問を終結いたします。

---

○議長 佐藤博 本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

なお、引き続きまして、午後1時から302委員会室において全員協議会を開催いたしますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いいたします。

---

散 会 令和7年3月5日 午前11時49分